

## 2021 年度一般会計補正予算（第 9 号）質疑

今回、ワクチン接種事業 3 回目、3 億 1,058 万 4,000 円で全額国庫支出金の補正予算です。12 月開始予定の 3 回目接種として 14 万 5,000 人中、2022 年 3 月までの 6 万 1,900 人分の接種事業として計上されております。

質問 1 です。ワクチンそのものは、既に 3 回目接種の分全部、日本に確保されているのか。三鷹市に既に納品されているのかということですね。

質問 2 は、ファイザー社のワクチンの有効期限は昨年 5 月 30 日に、2 から 8 度の低温での保存期間を 1 か月間に延長し、さらには今年 9 月 10 日に、マイナス 90 からマイナス 60 度保存のものの保存期間が 6 か月だったものを 9 か月、3 か月間延長しました。既に出荷したもの、すなわち三鷹に納品されたワクチンの期限も延長したという理解でよろしいでしょうか。安全性の観点から、製造後の保存期間の延長は適切でないと考えますが、期間延長しても安全であるという根拠は何か聞いているのでしょうか。

質問 3、一方で、2022 年 2 月までのものは有効期間を 3 か月プラスして、印刷されているものから 3 か月プラスだというふうに読み替えるということになります。現場で有効期間内であることの確認がどのようにできていくのか、混乱は起きないのか、どのように運用するのかについて質問します。

この接種の計画では 12 月からとなっていますけれども、12 月、1 月は 3、4 月に接種した医療関係者、高齢者、一般市民に対しては 2 月から、これも順次、その接種した時期に合わせて接種券を発送し、それに応じて接種券が届いたら予約開始、接種開始ということになるという計画だというふうに示されています。第 6 波が来るとしたら、乾燥期の冬である年末から年明けというふうに予想されています。2 月からの接種では、ある意味では間に合わないんじゃないでしょうかね。また、長くても 3 月、普通にインフルエンザのことを考えると、3 月中ぐらいには流行が収束していく可能性があります。そうした場合に、ワクチン接種の希望者が減少する可能性があると思います。今回、3 回目接種の人数、すごく多くカウントしていますけれども、その場合に、この集団接種会場を縮小するとか、接種券発行事業を縮小するというようなことを検討すべきではないかと思いますが、どのようにシミュレーションされているのでしょうか。

質問 5 です。不要となる可能性があるワクチン、それについては、こちらが予定した数はもう既に届いてしまう、三鷹に配付されてしまうということになるのか、万が一余ったワクチンはどのような扱いになるのか。ワクチンは強制的に接種ができないということは、それは再度確認したいと思います。そのことについて、どのように市民に周知しているかを確認します。

質問 7 です。ファイザー社、モデルナ社それぞれのワクチン接種後の副反応の報告数——副反応疑いと言っているのでしょうかね、そのうちの重症者数、死亡数について、国全体の数と三鷹市内の数、それぞれについてお伺いいたします。

また、三鷹市においては、ワクチン副反応被害の相談にはどのような対応をしているでしょうか。どこが窓口となり、どこがどのように対応しているのでしょうか。

国において副反応による健康被害に対して、医療費や障害年金などを給付する予防接種健康被害救済制度に認定された件数、どのような症例が認定されたかについてお伺いします。

質問 10、三鷹市におけるこの健康救済制度の相談件数、申請件数、認定件数及びどのような対応をしているかについてお伺いします。

質問 11、ワクチン接種の副反応被害の死亡報告、または虚血性心疾患、心不全が多く、諸外国では特に若い世代の心筋炎症状の報告が多く出されています。急性心筋炎は原因不明で、胸の痛みや動悸を症状に発症して、ひどいと心不全を起こし、不整脈、突然死もあり得ます。三鷹市の相談において、このような症状の相談はあったのでしょうか。また、後遺症があるのか、予後についての状況把握をしているのかについてお伺いします。

質問 12、三鷹市においてコロナ感染そのものの後遺症についての相談はあるのでしょうか。この場合はどのように対応しているのでしょうか。

以上についてお願いいたします。